

平成29年第2回

# 長万部町議会定例会会議録

平成29年 6月15日 開会  
平成29年 6月20日 閉会

長 万 部 町 議 会

# 目 次

平成29年 6月15日（木曜日）第1号

○招集年月日	-----	1頁
○招集の場所	-----	1頁
○開議日時	-----	1頁
○応招議員	-----	1頁
○不応招議員	-----	1頁
○出席議員	-----	1頁
○欠席議員	-----	1頁
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	-----	1頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	-----	1頁
○議事日程	-----	2頁
○開会・開議宣告・議事日程	-----	3頁
○諸般の報告	-----	3頁
○会議録署名議員の指名	-----	3頁
○会期の決定	-----	3頁
○町長行政報告	-----	4頁
○承認第1号 専決処分の承認について （平成29年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号））	-----	10頁
○議案第1号 長万部町過疎地域自立促進市町村計画の変更について	-----	10頁
○議案第2号 辺地総合整備計画の策定について	-----	11頁
○議案第3号 工事請負契約の締結について （長万部町葬斎場改修工事（建築主体））	-----	12頁
○議案第4号 財産の取得について	-----	13頁
○議案第5号 平成29年度長万部町一般会計補正予算（第2号）	-----	14頁
○議案第6号 平成29年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	-----	19頁
○諸般の報告	-----	21頁
（同意第1号から同意第9号まで一括議題）	-----	21頁
○同意第1号 長万部町農業委員会委員の任命について		
○同意第2号 長万部町農業委員会委員の任命について		
○同意第3号 長万部町農業委員会委員の任命について		
○同意第4号 長万部町農業委員会委員の任命について		

○同意第5号	長万部町農業委員会委員の任命について	
○同意第6号	長万部町農業委員会委員の任命について	
○同意第7号	長万部町農業委員会委員の任命について	
○同意第8号	長万部町農業委員会委員の任命について	
○同意第9号	長万部町農業委員会委員の任命について	
○同意第10号	長万部町農業委員会委員の任命について	----- 24頁
○同意第11号	長万部町農業委員会委員の任命について	----- 25頁

## 平成29年第2回長万部町議会定例会（第1日目）

---

◎招集年月日 平成29年 6月15日（木）

---

◎招集の場所 長万部町役場 議場

---

◎開議日時 平成29年 6月15日（木） 午前10時00分

---

### ◎応招議員（10名）

1番	北川佳嗣	6番	大谷敏弥
2番	長崎厚	7番	村川毅
3番	辻紀樹	8番	角健
4番	高森功治	9番	柏倉恵里子
5番	橋本收司	10番	辻義雄

---

◎不応招議員 なし

---

◎出席議員 応招議員に同じ

---

◎欠席議員 不応招議員に同じ

---

### ◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	木幡正志	出納室長	小川洋
副町長	佐々木伸也	消防長	佐藤英代
総務課長	本前武広	病院事務長	田辺知行
まちづくり新幹線課長	加藤慶一	教育長	近藤英隆
まちづくり新幹線課参事	寺島進一	教育次長	岡野喜美雄
税務課長	中森恵	教育委員会事務局参事	佐藤修
町民課長	中里博也	選挙管理委員会書記長	本前武広
保健福祉課長	豊嶋慎一	監査事務局長	岡部忠
産業振興課長	中山裕幸	農業委員会事務局長	中山裕幸
産業振興課参事	中田信樹	農業委員会事務局次長	中田信樹
建設課長	神野隆之		
水道ガス課長	佐藤剛		

---

### ◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡部忠
議事係長	増田理恵
議事係	岡田幸

---

---

◎議事日程

- |       |        |  |
|-------|--------|--|
| 日程第1  |        | 会議録署名議員の指名                                     |
| 日程第2  |        | 会期の決定  |
| 日程第3  |        | 町長行政報告   |
| 日程第4  | 承認第1号  | 専決処分の承認について<br>(平成29年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)) |
| 日程第5  | 議案第1号  | 長万部町過疎地域自立促進市町村計画の変更について                       |
| 日程第6  | 議案第2号  | 辺地総合整備計画の策定について                                |
| 日程第7  | 議案第3号  | 工事請負契約の締結について<br>(長万部町葬斎場改修工事(建築主体))           |
| 日程第8  | 議案第4号  | 財産の取得について                                      |
| 日程第9  | 議案第5号  | 平成29年度長万部町一般会計補正予算(第2号)                        |
| 日程第10 | 議案第6号  | 平成29年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)                 |
| 日程第11 | 同意第1号  | 長万部町農業委員会委員の任命について                             |
| 日程第12 | 同意第2号  | 長万部町農業委員会委員の任命について                             |
| 日程第13 | 同意第3号  | 長万部町農業委員会委員の任命について                             |
| 日程第14 | 同意第4号  | 長万部町農業委員会委員の任命について                             |
| 日程第15 | 同意第5号  | 長万部町農業委員会委員の任命について                             |
| 日程第16 | 同意第6号  | 長万部町農業委員会委員の任命について                             |
| 日程第17 | 同意第7号  | 長万部町農業委員会委員の任命について                             |
| 日程第18 | 同意第8号  | 長万部町農業委員会委員の任命について                             |
| 日程第19 | 同意第9号  | 長万部町農業委員会委員の任命について                             |
| 日程第20 | 同意第10号 | 長万部町農業委員会委員の任命について                             |
| 日程第21 | 同意第11号 | 長万部町農業委員会委員の任命について                             |

---

## ◎開会・開議宣告・議事日程

---

### 10時00分 開会

○議長（辻義雄） ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成29年第2回長万部町議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

## ◎諸般の報告

---

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。

岡部事務局長。

○議会事務局長（岡部忠） 諸般の報告をいたします。

平成29年第1回定例会において可決されました、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書につきましては、3月17日付をもって国会および内閣総理大臣ほか関係大臣にそれぞれ送付いたしました。

次に、監査委員から4月分の出納検査報告書が提出されておりますので、お手元に配付いたしました。

次に、閉会中に議長において議員の派遣を決定しましたので報告いたします。決定した議員の派遣は、北渡島檜山4町議会連携協議会設立準備役員会。北海道新幹線建設に伴うまちづくりに関する中央要望。全国町村議会議長会主催議長副議長研修会の3件であります。また、それぞれの議員派遣結果報告書が提出されておりますので、お手元に配付いたしました。

次に、本定例会に議案等の説明のため、あらかじめ町長その他執行機関およびそれぞれ委任または囑託を受けた説明員の出席を求めています。以上であります。

○議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。

---

## ◎会議録署名議員の指名

---

○議長（辻義雄） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において2番長崎議員、8番角議員を指名いたします。

---

## ◎会期の決定

---

○議長（辻義雄） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

高森議員。

○議員（4番 高森功治） ただいま議題となりました、会期の決定の件についてご提案申し上げます。6月12日に開催の議会運営委員会において、本定例会に付議する議案の件数等を考慮し、前年同期の審議状況などを十分勘案して審議した結果、本日から20日までの6日間をもって十分

審議できるものと委員全員の意見の一致をみましたので、議長においてそのように決定されるようお取り計らい願います。以上であります。

○議長（辻義雄） お諮りいたします。ただいま議会運営委員長の高森議員より、6月12日開催の議会運営委員会での審議経過の報告があり、審議の結果本定例会の会期は本日から20日までの6日間が適当であるとの発言がありました。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって会期は本日から20日までの6日間と決定いたしました。

---

## ◎町長行政報告

---

○議長（辻義雄） 日程第3、町長より行政報告がありますのでこれを許します。  
木幡町長。

〔町長(木幡正志)登壇〕

○町長（木幡正志） 第2回町議会定例会にあたり行政報告を申し上げます。

はじめに、平成28年度各会計の出納閉鎖による決算見込みについて申し上げます。

一般会計は、1億2,443万2,000円の繰越しとなりました。

歳入は、明許繰越分を除いた予算に対して2,344万8,000円の増で、町税が予算に対し1,959万7,000円の増となり、歳出は、平成29年度への明許繰越分を除いた実質の不用額は、1億98万3,000円であります。

後期高齢者医療特別会計は、86万9,000円の繰越しとなりました。

国民健康保険特別会計は、9,442万3,000円の赤字となりました。平成28年度の赤字は、平成29年度の歳入を繰り上げて補填することとなるため、5月31日付で平成29年度補正予算を専決処分いたしました。また、療養給付費等負担金等は翌年度において精算されることから、精算額が確定次第、議会へ補正予算を提案いたします。

介護保険特別会計は、2,541万2,000円の繰越しとなりました。繰越しとなった主な要因は、介護保険給付費などの減によるものであります。なお、介護保険給付費に係る交付金等は、給付費の割合で交付されるもので、平成29年度に精算されることから、精算額が確定次第、議会へ補正予算を提案いたします。

公共下水道事業特別会計は、経費の節減に努めるなか、各支出科目の不用額の発生等により、472万5,000円の繰越しとなりました。

ガス事業会計は、年間ガス販売量が前年度と比較し微増の17万8,000m<sup>3</sup>となり、ガス売上は369万9,000円の増収となりました。事業収支では、料金改定や経費の節減等により、178万7,000円の当年度純利益となり、前年度繰越欠損金3億9,567万4,000円から当年度純利益を差し引きますと、当年度末未処理欠損金は3億9,388万7,000円となります。

水道事業会計は、年間給水量が前年度対比1万8,000m<sup>3</sup>減の60万5,000m<sup>3</sup>となり、給水収益は316万円の減収となりました。事業収支では、経費の節減等により941万円の当年度純利益となり、前年度繰越欠損金170万5,000円を差し引きますと、当年度末処理分利益剰余金は770万5,000円となります。

病院事業会計は、前年度に比較し入院患者数は22%の増加となり、入院収益では1,903万1,

000円の増収となりました。外来患者数は3%の減少となりましたが、外来収益で60万6,000円の増収となっております。事業収支では、一般会計から3億1,000万円の補助金を繰入れした結果、前年度に比べ約1,000万円の収支を改善したものの、期末決算では1,494万9,000円の純損失となり、この純損失に前年度繰越欠損金3億4,043万6,000円を加えますと、当年度未処理欠損金は3億5,538万5,000円となります。

なお、各会計の詳細については決算上程の際に関係資料を提出いたします。

次に、ふるさと納税について申し上げます。

長万部町まちづくり基金条例によるふるさと納税の平成28年度寄付状況は、3,480件、4,035万2,323円となり、条例施行後の基金総額は10,820件、1億2,690万6,737円となりました。また、平成28年度では、まちづくり基金を取り崩し、各目的別事業の財源として、合計1,751万7,219円を充当いたしました。今後は、返礼品の登録品数を増やすとともに、特産品の全国PRを図りながら、さらなるふるさと納税による寄付の拡大を目指してまいります。

次に、東京理科大学関係について申し上げます。

先月19日、東京理科大学特命教授で政治学者の姜尚中先生の特別講演会が、大学と本町の共催により開催されました。講演会は藤嶋学長の御厚意により実現したもので、「悩む力～近代日本の大学・文学に学ぶ文化力としての教養～」と題して開催され、町内外から約250名の参加がありました。終了後は理科大の御厚意により、大学関係者と議員各位をはじめ、町民との交流会も開催され、本町と理科大との交流もさせていただいたところであります。今後も本町と理科大が、益々交流と絆を深めながら発展し、より良い未来へとつながっていくよう対応してまいります。

本町と大学との地方創生に係る包括的連携協定に基づく事業の一つとして展開している、再生可能エネルギーを活用した先進的アグリビジネスプロジェクトについては、昨年度に実地研究用ビニールハウスにより、レタスの栽培研究を開始いたしました。販売先確保に向け、既に利用開始している理科大神楽坂キャンパスの学生食堂をはじめ、町内外から協力店および業者等の取引先の募集を開始しているところであります。

また、昨年度末に交付申請していた地方創生推進事業交付金が、4月下旬に事業の採択が公表され、本事業は、内閣府より地方創生の先駆的事业として採択が決定されたのに続き、5月末日に交付決定されたところであります。

今年度は、先進的農業生産システムの開発による、本格的量産の開始および町民が参画する地方創生会社の設立による運営の開始なども計画されており、本定例会に関連の補正予算を提案いたしております。引き続き本事業の成功に向け、理科大と連携し取り組んでまいります。

次に、北海道新幹線関係について申し上げます。

今月7日、鉄道・運輸機構の出先機関である長万部鉄道建設所の開所式が執り行われました。この建設所は、工事管理を行うための現地事務所として開設され、現時点では5名体制となっておりますが、明かり区間をはじめとする工事の本格化に伴い、20名程度まで増員される予定と伺っております。また、立岩トンネルのルコツ工区につきましては、これまで、現地において工事を始めるための準備が進められておりましたが、この度準備が整ったことから、今月19日に安全祈願が執り行われる予定となっております。町といたしましても、今後、益々本格化する新幹線工事が円滑に行われますよう、関係機関と密接に連携をしながら取り組んでまいります。

長万部駅の高架化につきましては、町からの要望を受け、北海道から鉄道・運輸機構へ要望書が

提出されました。先月には、議長、副議長および道の担当者とともに鉄道・運輸機構本社などを訪問し、高架化と併せまちづくりへの支援をお願いしたところであります。今後とも、本年中の高架化への変更認可を見据えながら、アクションプランをはじめとするまちづくりを鋭意進めてまいります。

次に、老人福祉関係について申し上げます。

高齢者や心身に重度の障害を持つ方が、社会参加や日常生活の中でタクシーを交通手段の一つとして容易に利用できるよう、料金の一部を助成しておりますタクシーチケットは、4月11日から役場窓口で、また14日に国縫・中ノ沢・双葉・静狩の各会館に出向き交付手続きを行いました。5月末までの対象件数は812件で、交付件数は713件、約87.8%の交付率であります。

また、9月18日の敬老の日に合わせ、長寿のお祝いと社会貢献へのお礼をこめて、9月11日から13日までと15日から18日までの計7日間、老人福祉センターを昨年に引き続き無料開放する予定であります。さらに、町内にある公衆浴場についても助成を行い無料開放を実施していただくよう準備を進めております。本定例会に補正予算を提案しております。

次に、児童福祉関係について申し上げます。

4月1日にさかえ保育所の入所式を行い、今年度の入所児童数は、保育定員の60名に対し、59名の入所となっておりますが、4月途中に1名が入所しましたので60名となっております。一時保育事業の4月の利用は、3歳未満児が3名で延べ28日間、小学校低学年児童受入事業の利用は、1・2年生が6名で延べ51日間、保育所に併設している地域子育て支援センターの利用は、延べ57組、115人の親子の利用となっております。

また、放課後児童健全育成委託事業の学童保育所「ななかまど」は、現在、小学2年生が1名、3年生が3名、4年生が2名、5年生が1名の計7名の入所となっております。

次に、葬斎場改修関係について申し上げます。

本町の葬斎場は、耐震診断等で問題がなかったことから、既存施設を最大限利用して、施設の増改修工事を実施することといたしました。建物構造は、鉄筋コンクリート造で、建築面積は482.29㎡、うち増築部が191.25㎡となります。主な改修箇所は、控室・待合ホール・炉前ホールの拡充、施設内各所のバリアフリー化、男女トイレの洋式化と多目的トイレ増設、玄関ポーチ改良および遠隔保全システムを備えた高性能火葬炉の導入であります。改修工事につきましては、来月から着工し、平成30年3月竣工の予定で、工事期間中は施設を閉鎖するため、火葬業務については近隣の八雲町と黒松内町の施設利用をお願いすることになります。なお、この間の火葬場使用料については、本町の使用料との差額が発生いたしますので、本町に在住する対象者に対しての差額分を補助することとし、その費用については、本定例会に補正予算を提案いたしております。町民のみなさんには、墓地の利用も含めまして、何かとご不便をおかけすることになりますが、よろしくお願いを申し上げます。

次に、生活環境関係について申し上げます。

平成28年度の本町のゴミ収集総量は、約2,040トンで、前年度と比較して約49トンの減となっております。また、渡島廃棄物処理広域連合に排出した可燃ゴミの量は、約1,675トンで、前年度と比較し41トンほど減少いたしました。ゴミ減量化の一環としては、小型家電は役場内に、廃食用油は各会館等に無料回収ボックスを設置し、衣類については各地域等へ巡回無料回収を実施しております。あわせて、今年度からは役場内担当窓口で、随時無料で衣類の回収を行っております。今後もゴミの減量には、町民一人ひとりの意識と実行が欠かせないため、ゴミの分別排出にも

ご協力いただくよう、なお一層の啓発に努めてまいります。

次に、地球温暖化対策関係について申し上げます。

昨年、閣議決定された地球温暖化対策計画では、2030年度に2013年度比でCO<sub>2</sub>の40%削減目標が掲げられました。本町におきましてもこの目標に少しでも近づけるため、早急に長万部町地球温暖化対策計画を改訂し、公共施設を対象に省エネ設備等を導入していくことが必要となっております。つきましては、その第一段階としての計画策定と温室効果ガス排出量の調査および施設検討事業を実施するため、平成29年度環境省所管の補助事業を活用することを条件に、現在準備手続きを進めております。このソフト事業実施における委託事業者については、公募型プロポーザル方式により選定する予定であり、本事業に係る費用については、本定例会に補正予算を提案いたしております。

次に、農業関係について申し上げます。

家畜の主たる飼料作物であります牧草は、春先の高温多照により生育は順調に経過しており、5月15日現在の作況状況では、生育は平年より早く推移しております。また、サイレージ用とうもろこしは、播種作業が平年並に進んでいる状況となっております。

牧野事業では、足腰の強い優良な後継牛の育成や生産コストの低減と酪農経営の安定を図るため、公共牧場の運営事業を行っておりますが、今年度も牛ウイルス性下痢の入牧前検査後に入牧を実施しており、牧場内での感染防止に努めております。入牧状況につきましては、町内酪農家の飼育牛は、4月28日に共立牧場へ224頭、5月8日に蕨岱牧場へ93頭を入牧しました。また、共立牧場は、入牧頭数に余裕があるため、今年度も豊浦町および洞爺湖町の酪農家の飼育牛の預託を受入れ、5月18日に77頭の入牧が終了し、合計394頭が入牧しております。生乳生産量は、1月から4月まで3,319トン、乳代は2億9,946万円となり、前年に比較し66トンの減となり、乳代では505万円の減となっております。黒毛和牛の1月から4月までの販売頭数は94頭、販売金額は7,192万円となり、前年に比較し、販売頭数で11頭の増となり、販売金額では1,133万円の増となっております。

次に、林業関係について申し上げます。

森林環境保全整備事業および環境林整備事業の共立地区の地拵・植栽事業3ヘクタールは、4月17日に着工し、5月31日に完成しております。緑化推進では、今年度も引き続きNPO法人長万部町緑と樹を愛する会からエゾヤマザクラの苗木100本の寄贈があり、4月29日に同法人主催の植樹祭で、町民参加のもと富野地区の町有地に植樹が行われました。

次に、有害鳥獣駆除対策について申し上げます。

有害鳥獣駆除対策では、長万部町鳥獣被害防止対策協議会が中心となり、関係機関と連携を図りながら、効果的な被害防止対策を実施しております。また、ヒグマや近年個体数が急増しているエゾシカが、林業や農業へ被害をもたらしていることから、総合的に対処するため、今年度も引き続き鳥獣被害防止対策事業を同協議会に委託し、ハンターによる巡回の徹底や有害鳥獣駆除業務を実施し、被害防止対策の強化を図っております。今後も関係機関と連携を図り、鳥獣の保護および狩猟の適正化に関する法律に基づき、人畜被害を防止するための適切な処置を実施してまいります。

次に、漁業関係について申し上げます。

基幹産業である平成28年度のホタテ貝養殖漁業生産量は、成育不良や台風による養殖施設が被害を受けたことにより、1万607トンとなり、前年度に比較し6,561トンの減産で、生産額では42億5,080万円となり、前年度と比較し14億1,691万円の減収となっております。ま

た、EU向けホタテ貝出荷は減産により、平成28年度に限り出荷を中止しております。渡島北部地区水産技術普及指導所が、本年2月に長万部町海域のホタテ稚貝の生育等を調査した結果、正常貝は約86%、変形および欠殻貝が約13%、へい死等の死貝が約1%となっており、例年と比較し良好な成育状況になっておりますが、引き続き関係機関と連携し、生育状況を注視してまいります。

また近年、全国的に不漁が続く秋サケ漁の平成28年度の漁獲量は約526トンで、前年度に比較し約79トン減少し、漁獲額は2億6,135万円となり、676万円の増収となっております。

長万部町水産廃棄物リサイクル施設については、長万部町内の水産加工処理により生ずるホタテウロを効率的に衛生的かつ安全に処理するため、管理および運営を長万部漁業協同組合へ委託しておりますが、ホタテ貝の減産等に伴い、原料であるホタテウロの搬入量が減少しているため、製品の製造量も減少しておりますが、引き続き品質を向上させ、施設の運営を適切に行ってまいります。

次に、商工観光労政関係について申し上げます。

中小企業を取り巻く環境は、緩やかに改善しているところでありますが、本年度も事業経営のさらなる安定を図るため、中小企業特別融資資金の貸付けを関係機関と連携し実施しております。

観光振興では、長万部町、八雲町、今金町、せたな町の北渡島檜山4町地域による観光部門での広域連携事業に積極的に取り組み、北海道新幹線開業効果を当地域に波及させるべく事業を進めてまいります。また、長万部観光協会では、JR長万部駅構内に設置されております観光案内所インフォまんべを拠点に、町の観光情報を発信するとともに、道内外での各種観光イベントにも積極的に参加し、観光客の誘致に努めております。さらに町を訪れる多くの観光客のみなさんへ、長万部温泉や二股ラジウム温泉、飲食店の紹介をはじめ町内の観光情報を提供しております。今年度は特産品の売り場の拡大も計画されており、観光客のみなさんの利便性の向上が図られるものと考えております。

本町の経済活性化の一環であります合宿等誘致事業は、ゴールデンウィーク期間の合宿等も順調に推移しており、今後とも関係機関と十分な協議を進め、合宿誘致を実施してまいります。

新規卒業者の就職状況は、景気の緩やかな回復と人手不足などを受けた企業の採用意欲の向上等により改善され、地元高校の3月の卒業生の就職率は100%となっております。

次に、建設関係について申し上げます。

建築事業では、町営住宅はまなす第2団地非常灯バッテリー交換工事は7月21日までの工期で、現在、施工中であります。また、延床面積1,000㎡以上の町営住宅6棟について、法定点検である特殊建築物定期調査を9月22日までの委託期間で実施中であります。その他、各公共施設や町営住宅の修繕工事については、計画的に実施をしております。

土木事業では、国の社会資本整備総合交付金事業を活用して実施している橋梁点検調査を12月22日までの委託期間で実施中であります。

また、町道富永幹線取付道路工事を9月22日までの工期で発注しております。

道路維持関係では、町道中山大通線外舗装補修工事を11月17日までの工期で発注しております。その他、町道の側溝補修等については、計画的に実施しております。

公園関係では、あやめ公園は4月14日に、長万部公園は4月21日にそれぞれオープンし、パークゴルフやキャンプなど、町内外の多くの方に利用されております。また、長万部公園ブランコ設置工事を6月20日までの工期で、現在施工中であります。その他、公園管理用芝刈機を8月31日までの納期で、購入契約を締結しております。

次に、公共下水道事業について申し上げます。

汚水処理施設共同整備事業の基本設計・地質調査・地形測量・詳細設計委託業務については、平成30年3月30日までの委託期間で実施中であります。

次に、病院事業について申し上げます

3月末で熊谷前院長が退職され、4月より伊藤内科医長が新院長となりました。新たな体制での病院運営となりますが、内科常勤医師が1名不在のため、嘱託医や出張医での診療となり、町民のみなさんにはご不便をおかけしております。厳しい経営状態が続いておりますが、引き続き、医師確保に努めるとともに、今後も地域に根ざした信頼される町立病院を目指してまいります。

次に、教育関係について申し上げます。

長万部高等学校制服購入費補助は、新入学生の保護者16名から申請があり、80万9,524円を4月19日に委任払により制服納入業者へ支出しております。長万部高等学校通学費補助は、国縫および黒松内町等の通学者19人から申請があり、157万4,260円を支給決定しております。

また、国公立大学および東京理科大学生に対する奨学金の給付や貸付けは、国公立大学生5名から申請があり、奨学金運営委員会を開催し給付等の決定をしております。

次に、消防関係について申し上げます。

本年5月末現在の火災件数は4件で、うち、建物火災が1件、車両火災が2件、野火が1件発生しております。救急件数は130件、搬送人員は129人で、うち、急病が72件、交通事故が4件、一般負傷が14件、その他転院搬送などが38件で、ドクターヘリによる施設間搬送が2件となっております。

火災予防の事業では、春の全道火災予防運動期間中に、ホテルや大型店舗など不特定多数の方が出入りする施設の防火査察、一般住宅における住宅用火災警報器の設置調査や作動確認を実施し、早めの更新を促しました。

また、今年度におきましても、子供から大人まで広く町民のみなさんに消防を身近に感じていただくため、「おしゃまんべ消防フェス」を開催するなど、火災予防の推進に取り組んでまいります。

消防団の状況については、6月1日現在の団員数は、基本団員が129名、うち、女性団員が18名で、機能別団員が21名となり、条例定数の150人にまで充足いたしました。また、消防団の装備については、中ノ沢分団と双葉分団の消防車にAEDを搭載するなど、今後とも消防体制ならびに消防装備の充実強化を図ってまいります。

なお、5月29日に大型水槽付消防車の購入に係る入札を行いましたので、地方自治法の規定に基づき、本定例会に財産の取得について提案いたしております。

終わりに、本定例会に提案した議案は、専決処分の承認や財産の取得、一般会計および公共下水道事業特別会計補正予算、長万部町農業委員会委員の任命など18件となっております。

議案上程の都度、担当説明員から説明させますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます、行政報告を終わります。

訂正3か所お願いいたします。2頁の3行目「当年度末未処理欠損金」と申し上げましたが「当年度末処理欠損金」に訂正をお願いいたします。同じく2頁の9行目「当年度末処理」と申し上げましたが、「当年度末処分」でございます。訂正をお願いいたします。次に6頁の22行目「施設検討事業」を「施策検討事業」に訂正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 以上で行政報告を終わります。

---

◎承認第 1 号 専決処分の承認について

(平成 29 年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号))

---

○議長 (辻義雄) 日程第 4、承認第 1 号専決処分の承認について、平成 29 年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

中里町民課長。

○町民課長 (中里博也) ただいま上程されました、承認第 1 号専決処分の承認について、その内容をご説明申し上げます。

この専決処分は、平成 29 年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) であります。

地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、平成 29 年 5 月 31 日付で専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により議会の承認をお願いするものであります。

専決処分いたしました補正予算第 1 号は、本年第 1 回町議会定例会の平成 28 年度補正予算第 5 号の説明の中で、交付金額等の確定が年度末になることから、専決処分をせざるを得ない旨、ご説明いたしていたところであります。この度、平成 28 年度の医療費等の支払額が確定し 9,442 万 4,000 円の不足が生じたので、平成 29 年度本会計より繰上充用するため、補正予算第 1 号を 5 月 31 日付で専決処分し、不足額を補填したものであります。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ 9,442 万 4,000 円を追加し、補正後の予算総額を 10 億 8,967 万 6,000 円とするものであります。内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

歳出は、繰上充用金、補償・補填及び賠償金で 9,442 万 4,000 円の追加で、不足額の補填であります。歳入につきましては、国庫支出金、財政調整交付金、特別調整交付金で、同じく 9,442 万 4,000 円の追加で、繰上充用に係る財源であります。

以上が、承認第 1 号平成 29 年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) の内容であります。よろしくご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長 (辻義雄) これより質疑を行います。質疑は歳入、歳出を一括して行います。4 頁です。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件は承認することに決定いたしました。

---

◎議案第 1 号 長万部町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

---

○議長 (辻義雄) 日程第 5、議案第 1 号長万部町過疎地域自立促進市町村計画の変更についての

件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長（加藤慶一） ただいま上程されました、議案第1号長万部町過疎地域自立促進市町村計画の変更について、提案理由をご説明いたします。

本計画は平成28年3月に議決をいただき、その計画期間は平成28年度から平成32年度までの5年間となっております。この計画期間内において事業の追加などの変更が生じる場合は、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定に基づき、あらかじめ北海道知事との協議後、当該町議会の議決を必要といたします。

今回の計画変更では、財源に交付税措置のある過疎債申請のため、多子世帯保育料等軽減補助金、地域保育所等補助金および私立幼稚園就園奨励費補助金事業を本計画変更に追加するもので、平成29年5月22日付で北海道知事より異議がない旨の通知をいただきましたので、今定例会に提案するものであります。

変更の内容につきましては、議案に添付しております長万部町過疎地域自立促進市町村計画変更一覧表によりご説明をいたします。変更一覧表をご覧ください。左欄二列が左より「区分、変更後」で、右欄が「変更前」となっております。下線部分が変更する内容であります。

区分の4、「高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」に、事業名「保育所」を追加し、事業内容に「多子世帯保育料等軽減補助金」と「地域保育所等補助金」を事業主体を「町」として追加するものであります。

続きまして、2頁をご覧ください。こちらは、区分の6「教育の振興」に、事業名「(2)幼稚園」を追加し、事業内容に「私立幼稚園就園奨励費補助金」を事業主体を「町」として追加するものであります。

以上が提案理由であります。よろしくご審議の程お願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

## ◎議案第2号 辺地総合整備計画の策定について

---

○議長（辻義雄） 日程第6、議案第2号辺地総合整備計画の策定についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

○総務課長（本前武広） ただいま上程されました、議案第2号辺地総合整備計画の策定について、提案理由と内容についてご説明いたします。

この辺地総合整備計画は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特例措置等に関する法律に基づき、平成29年度から平成33年度までの5年間の公共的施設の総合整備計画を策定し、知事との協議を終えた後に、議会の議決を得た総合整備計画書を総務大臣に提出するものであります。この辺地総合整備計画書に基づいて整備を行う公共的施設につきましては、地方交付税措置のある辺地対策事業債の対象となります。

今回の公共的施設の整備計画につきましては、平成29年5月12日付で知事との協議が整いましたので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特例措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

総合整備計画書をご覧ください。辺地名につきましては国縫辺地で、項目1の辺地の概況、2の公共的施設の整備を必要とする事情につきましては、記載のとおりであります。3の公共的施設の整備計画として、平成29年度から平成33年度までの5年間におきまして、集会施設および消防施設の整備を行うもので、5年間の事業費は1億1,000万円、財源内訳は一般財源が1億1,000万円で、全額、辺地対策事業債を充当する計画であります。

以上が、ただいま上程されました、辺地総合整備計画の策定についての内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） この計画書の中では、中心の位置しか示されておりませんが、具体的な場所はどこになりますか。

○議長（辻義雄） 本前総務課長。

○総務課長（本前武広） 辺地総合整備計画の策定の中では、中心地として、これは国縫の、具体的に申し上げますと、固定資産税評価額の一番高い地点を中心としておりますが、建設地等につきましては、今後詰める部分でありまして、これは大まかな国縫辺地の中に施設を作るという計画ということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（辻義雄） 他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

### ◎議案第3号 工事請負契約の締結について（長万部町葬斎場改修工事（建築主体））

---

○議長（辻義雄） 日程第7、議案第3号工事請負契約の締結について、長万部町葬斎場改修工事（建築主体）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

神野建設課長。

○建設課長（神野隆之） ただいま上程されました、議案第3号工事請負契約の締結について、提案理由と内容をご説明いたします。

このたびの工事請負契約の締結の提案理由は、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、5,000万円以上の工事請負契約をする場合は、議会の議決を得なければならないとされており、提案するものであります。議案の内容につきましては、議案の中の表で示しております。

契約の目的は、長万部町葬斎場改修工事（建築主体）であります。この工事の主な概要につきましては、別紙資料の長万部町葬斎場改修工事概要によりご説明申し上げます。工事場所は長万部町字富野144番地、工事内容は長万部町葬斎場の火葬炉2基の更新を含む増築改修でありまして、炉前ホール、炉室、機器室等の部分について増築を行い、控え室およびトイレをバリアフリー化し、併せてバスの乗り入れを可能とすべくポーチのかさ上げを含む内外装の改修を行うものであります。

各部屋の配置につきましては資料の平面図にありますとおり、1階の既存部分には玄関、待合ホール、控え室、作業室、電気室を配置し、同じく1階の増築部分には、炉前ホール、給湯室、トイレ、炉室、機器室を配置いたします。また、2階の増築部分には排気機械室を配置いたします。

改修後の建物の構造および階数は、鉄筋コンクリート造一部2階建となり、建築面積482.29㎡、うち既存部が291.04㎡、増築部191.25㎡。延床面積が508.09㎡となりまして、うち既存部が227.75㎡、増築部280.34㎡であります。なお、各部屋の床面積についてはそれぞれ記載のとおりであります。

議案をご覧ください。去る6月5日指名業者8社で入札を執行したところ、議案のとおり落札いたしました。契約金額は、2億2,248万円。契約の相手方は、山越郡長万部町字長万部182番地、株式会社山本組代表取締役山本豊次であります。また、この工期は平成30年2月28日までとなっております。なお、落札率につきましては98.41%であります。

以上が、議案第3号工事請負契約の締結についての提案理由と内容の説明であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

#### ◎議案第4号 財産の取得について

---

○議長（辻義雄） 日程第8、議案第4号財産の取得についての件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤消防長。

○消防長（佐藤英代） ただいま上程されました、議案第4号財産の取得について、提案理由と内

容をご説明いたします。

地方自治法第96条第1項第8号および議会の議決に付すべき契約および財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定により、700万円以上の財産を取得する場合は、議会の議決に付さなければならないことから提案するものであります。

議案の内容は、議案の中の表で示しておりますとおり、取得財産は小型動力ポンプ付水槽車Ⅱ型大型水槽付消防車であります。去る5月29日指名業者6社で入札を執行したところ、株式会社北海道モリタが落札いたしました。取得金額は、5,972万4,000円、取得の相手方は、札幌市東区苗穂町13丁目2番17号株式会社北海道モリタ代表取締役中川龍太郎であります。納入期限は、平成30年3月20日までであり、落札率は99.54%でありました。

本車両の機種性能は、大型水槽と小型動力ポンプを装備した消防車で、主に火災現場直近に部署する消防車に送水するための車両であり、災害時などは給水車としても用いることができるものであります。車両の概要は、全長が9m30cm、車両総重量は22tで、水槽容量は1万リッター、乗車定員は2人であります。また、小型動力ポンプの規格はB2級で、規格放水量は1立方メートル/分/0.7メガパスカルで、毎分約1,000リッターの送水が可能です。

なお、この車両は国庫補助金を受けて整備することから、緊急消防援助隊の災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車として登録され、派遣要請があれば被災地等に出動いたします。

以上が、ただいま上程されました、議案第4号財産の取得についての提案理由とその内容でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

## ◎議案第5号 平成29年度長万部町一般会計補正予算（第2号）

---

○議長（辻義雄） 日程第9、議案第5号平成29年度長万部町一般会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

○総務課長（本前武広） ただいま上程されました、議案第5号平成29年度長万部町一般会計補正予算（第2号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ1億2,753万8,000円を追加し、補正後の予算総額を46億5,660万円とするものであります。内容は、補正予算書に添付しております概要により歳出からご説明いたします。

議会費、共済費は3万2,000円の追加で、共済組合の負担金率変更に伴う計上であります。

総務費は、1億227万円の追加であります。一般管理費、給料は59万5,000円の減額、職員手当等は89万9,000円の追加、共済費は112万3,000円の追加で、それぞれ職員の異動および負担金率の変更に伴う計上であります。以下、他の科目における人件費も、同様の理由により計上いたしました。企画費、負担金・補助及び交付金は1億18万6,000円の追加で、内訳は、生活交通通学定期運賃補助が18万6,000円の追加で、檜山北高校への通学定期補助。先進的アグリビジネス事業補助が1億円の追加で、先進的農業生産システムの開発、地方創生会社の設立・運営、発電効率改善に係る実証研究に対する補助であります。歳入では、13国庫支出金、総務費国庫補助金、地方創生事業で5,000万円、17繰入金、生活交通確保対策基金繰入金で18万6,000円を追加いたしました。税務総務費は、給料12万7,000円、職員手当等30万5,000円、共済費22万5,000円の追加であります。

民生費は、33万6,000円の追加であります。社会福祉総務費は、給料41万円の減額、職員手当等7万2,000円の追加。老人福祉総務費、負担金・補助及び交付金37万円の追加は、公衆浴場敬老の日補助で、町内2か所の公衆浴場が敬老の日に合わせて行う、高齢者への無料開放事業に対し補助を行うもので、入浴料440円について、1日120人の7日分を計上いたしました。児童措置費は、給料22万2,000円、共済費8万2,000円の追加であります。

衛生費は2,028万6,000円の追加であります。保健衛生総務費、共済費は1万6,000円の追加。環境衛生費、委託料1,000万円の追加は、地球温暖化対策計画改訂業務委託で、昨年閣議決定された「地球温暖化対策計画」では、2030年度までにCO<sub>2</sub>の40%を削減する目標が掲げられたことから、本町においてもこの目標に近づけるため、環境省の補助金を活用した計画の改訂を行うものであります。歳入では、13国庫支出金、衛生費国庫補助金、カーボン・マネジメント強化事業で、歳出同額の1,000万円を計上いたしました。負担金・補助及び交付金57万円の追加は、火葬場使用料差額補助で、火葬場改修に伴い、近隣の八雲町・黒松内町の火葬場を使用することとなることから、本町との差額について補助するものであります。ごみ処理費、委託料200万円の追加は、海岸流木処理業務委託で、本町の海岸に打ち上げられた流木の再流出を防ぐため、集積、固定する業務委託であります。歳入では、14道支出金、衛生費道補助金、流木処理対策事業で、歳出同額の200万円を計上いたしました。し尿処理施設費、負担金・補助及び交付金770万円の追加は、汚水処理施設共同整備事業負担金で、し尿のミックス処理事業開始に伴う整備費用の一部について、後年度交付税措置のある過疎対策事業債を充当することとしたことから、下水道事業債から振り替えて、一般会計において負担金を追加計上するものであります。歳入では、19町債、衛生債、汚水処理施設整備債で760万円を計上いたしました。

農林水産業費は、528万6,000円の追加であります。農業委員会費は、給料13万1,000円、職員手当等5万1,000円、共済費4万5,000円の追加。農業総務費は、給料7万2,000円、職員手当等23万2,000円、共済費8万6,000円の追加。林業総務費は、共済費6,000円の追加であります。分収造林事業費は、需用費が22万2,000円の追加で、消耗品費。工事請負費442万8,000円の追加は、豊津団地地拵で、昨年発生した台風10号による風倒木地の整理および地拵を行うものであります。歳入では、18諸収入、雑入、分収造林収入で、442万8,000円を計上いたしました。水産業総務費、共済費は1万3千円の追加であります。

商工費、商工総務費は1万6,000円の追加で、共済費。

土木費は15万5,000円の減額で、土木総務費、職員手当等は6万6,000円の追加。

公共下水道費、繰出金22万1,000円の減額は、公共下水道事業特別会計繰出金で、人事異動

に伴う人件費分の減であります。

消防費、常備消防費は21万8,000円の追加で、職員手当等12万円の減額、共済費33万8,000円の追加であります。

2頁をご覧ください。教育費は75万1,000円の減額であります。事務局費、給料は159万9,000円、職員手当等は56万4,000円、共済費は60万円のそれぞれ減額。社会教育総務費は、給料が34万円、職員手当等が32万6,000円、共済費が10万円の減額。使用料及び賃借料16万2,000円の追加は、コンピュータ借上料で、中高生を対象としたICT（情報通信技術）を活用した英語学習等の事業開催に伴い、パソコン10台分のリース料を計上するものであります。学習文化センター施設費、役務費67万円の減額および委託料67万円の追加は、特殊建築物定期調査で、業務内容を精査し、科目を役務費から委託料へ組み替えるものであります。ファミリースポーツセンター施設費、備品購入費42万6,000円の追加は、ショットクロックセットで、バスケットボールの公式ルール改正に伴い、タイマーの更新を行うものであります。学校給食センター費、給料は68万6,000円、職員手当等は100万1,000円、共済費は50万3,000円の追加であります。

1頁にお戻りください。次に、歳入についてご説明いたします。ただいま歳出でご説明した分は省略させていただきます。

17繰入金、財政調整基金繰入金は5,332万4,000円の追加で、今回の補正で不足する財源を当基金から取り崩し、収支の均衡を図るものであります。この基金取り崩し後の当基金残高見込額は、12億3,732万5,000円となります。

次に、補正予算書の4頁をご覧ください。第2表は、地方債補正の追加であります。起債の目的は汚水処理施設整備で、限度額は760万円以内、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりであります。

以上が、ただいま上程されました、平成29年度長万部町一般会計補正予算（第2号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳出より行います。

はじめに議会費7頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議会費を終わります。

次に総務費、7頁から8頁です。ありませんか。

辻紀樹議員。

○議員（3番 辻紀樹） 総務費の企画費、これのアグリビジネスの部分の1億を支出していますが、これに対する事業内容っていうんですかね、ちょっとご説明いただけますか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長（加藤慶一） お答えいたします。こちらの先進的アグリビジネス事業の事業内容でございます。こちらは今年度は植物工場機器設備設置費用、これはビニールハウス、水耕栽培設備、機器設備等でございます。それから研究開発として、ホタテの貝殻等それから資源の有効活用に関する原材料費等の購入費用、それから運営費として、これは人件費、植物工場運営にかかる水道光熱費等でございます。それから再生可能エネルギーに関する部分でいきますと、こちらの実証研究費ということで、こちらが東京理科大学の研究推進機構太陽光発電研究部門による研究でございます。それから温泉熱による植物工場の融雪等に利活用するための配管設備費用と、そ

れから効果測定費として再生可能エネルギー利活用の効果測定機器、検査機器、材料費、人件費等という内訳になってございます。

○議長（辻義雄） 他にありませんか。

高森議員。

○議員（４番 高森功治） 今回の同僚議員と同じ科目の質問なんですけれども、5,000万円財調から出ますけど、5,000万っていうのは町単費と考えてよろしいですか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長（加藤慶一） お答えいたします。こちらの一般財源の5,000万円につきましては、国から地方財政措置を講じるということとされておりまして、こちらは特別交付税で80%充当されるということで、4,000万円が充当されるということで、町負担分は1,000万円ということになります。

○議長（辻義雄） 高森議員。

○議員（４番 高森功治） このアグリビジネス、今年度も含めてあと3年あると思うんですけども、来年度も国から5,000万入るとかどうかっていうのはわからないと思うんですけども、あと3年間で総事業費としてはどれぐらいかかるとお考えですか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長（加藤慶一） あと2か年で1億8,000万円ほどの事業費ということで想定しております。

○議長（辻義雄） 他にありませんか。

村川議員。

○議員（７番 村川毅） ただいまの企画費、負担金・補助及び交付金、先進的アグリビジネス事業補助の1億について。今、同僚議員の質問もありましたけれども、来年と再来年でこの5年間の補助が終わると思うんですけども、あと来年と再来年で1億8,000万ということは、2分の1補助ですから、9,000万は今年と同じように町の負担になるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（辻義雄） 加藤まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長（加藤慶一） ご質問のとおりでございます。ただその地方財政措置については、今後、国の動向を見守っていきたいなというふうに思っております。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（７番 村川毅） これは町長にお聞きすることになると思うんですけども。聞くところによると、申請して必ずしもこの交付額は担保されないというふうに言われております。そういった時に、事業は続いていくわけですから、もしかしたらですよ、もしかしたらこの1億8,000万が交付されない場合もあります。そういった場合は、その部分は町で補助するという形になるのでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） この今回1億の事業の支出の中で、先ほど課長が説明したとおり、5,000万については80%の特別交付税措置がなされるってことなんで、実質、町の持ち出しが今年是一般財源から1,000万くらい。そして30年31年度以降についての計画も含めて、この議会終わってから、新たな、この予算が通ってしまわないと29年度の事業執行が走らないっていうことになってくるんで、これが通ってから、改めて説明をする機会を持ちたいと。それはもう常に短期間の内にやりたいなど。そして、その後年度に対してどういう状況の役割や計画になってくるのかを

きちっと整理をしていかないと、今課長が言った1億8,000万に<sup>なんな</sup>垂んとする予算、これをどういうふう<sup>な</sup>に調達していくのか。また国の方もですね、最初の地方創生ってのは、もう100%やれという話だったけども、だんだん補助率の低下も見られてきてるっていうこともあるので、そこらへんのところは慎重にかかっていかなきゃだめだなと思っておりますので、できればこの今回の一般会計補正予算が皆さんの理解をいただいて、議決をいただいた後に、きちっとまた説明できる機会をもっていきたいと、そう思ってます。

○議長（辻義雄） 他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ありませんので、総務費を終わります。

次に民生費、8頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

民生費を終わります。

次に衛生費、9頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

衛生費を終わります。

次に農林水産業費、10頁から11頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

農林水産業費を終わります。

次に商工費、11頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

商工費を終わります。

次に土木費、11頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

土木費を終わります。

次に消防費、11頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

消防費を終わります。

次に教育費、12頁から13頁です。ありませんか。

長崎議員。

○議員（2番 長崎厚） 12頁の学習文化センター施設費、これ役務費から委託料になったわけですが、具体的な内容を教えていただけますか。

○議長（辻義雄） 岡野教育次長。

○教育次長（岡野喜美雄） ただいまの議員さんのご質問にお答えいたします。

教育費、社会教育費、学習文化センター施設費の、役務費と委託料の関係ですけども、3年に1度実施しております特殊建築物定期調査につきまして、当初役務費が適当と判断しましてこちらで計上しておりましたが、事業内容、委託内容を精査した結果、委託料でみるべきということで、この度組み替えるものであります。こちらにつきましては、建物のひび割れだとか、それから外装の割れ、剥がれ、そういうものを検査するものであります。以上です。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（2番 長崎厚） 内部の機械とかそういう装備、設備、その辺の管理じゃないということ

で、建物自体の外壁、ハード面だけのものだとということによろしいですか。

○議長（辻義雄） 岡野教育次長。

○教育次長（岡野喜美雄） ボイラーとか、そういう部分は該当しませんで、例えば先ほど申し上げたとおり、外壁、それから内部であれば換気口だとか、そういう部分が該当してきます。

○議長（辻義雄） 他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

教育費を終わります。

以上で歳出を終わります。

続いて歳入を行います。

はじめに国庫支出金、5頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

国庫支出金を終わります。

次に道支出金、5頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

道支出金を終わります。

次に繰入金、5頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

繰入金を終わります。

次に諸収入、6頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

諸収入を終わります。

次に町債、6頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

町債を終わります。

以上で歳入を終わります。

次に4頁をご覧ください。第2表地方債補正を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

第2表地方債を終わります。

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

◎議案第6号 平成29年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

---

○議長（辻義雄） 日程第10、議案第6号平成29年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予

算（第1号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤水道ガス課長。

○水道ガス課長（佐藤剛） ただいま上程されました、議案第6号平成29年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の内容について、ご説明いたします。補正予算の内容につきましては、補正予算書に添付しております概要によりご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出からそれぞれ22万1,000円を減額し、補正後の予算総額を3億3,327万9,000円とするものであります。

はじめに、歳出からご説明いたします。下水道費は、22万1,000円の減額であります。一般管理費の給料4万4,000円の追加、職員手当等18万9,000円の減額、共済費7万6,000円の減額は、職員の人事異動によりそれぞれ追加、減額するものであります。

次に、歳入になります。繰入金の一般会計繰入金、22万1,000円の減額は、歳入歳出の補正に伴い、一般会計繰入金を減額するものであります。

次に、諸収入の汚水処理施設共同整備事業770万円の追加および町債の下水道事業債770万円の減額は、汚水処理施設共同整備事業は、基幹事業と効果促進事業の2つの補助区分があり、基幹事業分は下水道事業会計で、効果促進事業については一般会計でそれぞれ起債借入をすることになるため、追加、減額するものであります。

次に、補正予算書の3頁をご覧ください。第2表は、地方債補正であります。起債の目的、汚水処理施設共同整備事業の限度額を変更前1,280万円を、変更後510万円に変更したいというものであります。

以上が、平成29年度長万部町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。

質疑は歳入歳出を一括して行います。4頁から5頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に3頁をご覧ください。第2表地方債補正を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

第2表地方債補正を終わります。

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

議案配付のため暫時休憩いたします。

11時19分 休憩

11時21分 再開

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

### ◎諸般の報告

---

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。

岡部事務局長。

○議会事務局長（岡部忠） 諸般の報告をいたします。

ただいまから議題となります、同意第1号から第11号までの、長万部町農業委員会委員の任命についての議案が、町長から提出されましたのでお手元に配付いたしました。以上であります。

○議長（辻義雄） 以上で諸般の報告を終わります。

---

### ◎同意第1号 長万部町農業委員会委員の任命についてから

### ◎同意第9号 長万部町農業委員会委員の任命についてまで

---

○議長（辻義雄） 日程第11、同意第1号長万部町農業委員会委員の任命についてから、日程第19、同意第9号長万部町農業委員会委員の任命についてまでを会議規則第37条の規定により一括議題といたします。提案者の説明を求めます。

木幡町長。

○町長（木幡正志） ただいま一括上程されました、同意第1号から同意第9号までにつきまして、長万部町農業委員会委員の任命について、提案理由の説明をいたします。

本件は農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づく、長万部町農業委員の任命であります。同法律は、農業委員が担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規就農者の参入促進など、農地利用の最適化の推進を目的に、平成27年8月28日に成立し、9月4日に公布され、平成28年4月1日から施行となっております。これに伴い、町も平成28年12月の定例会で条例改正を行いました。農業委員会委員の選出方法が、選挙制と市町村長の選任制の併用から、市町村議会の同意を要件とする市町村長の任命制のみとなっております。平成29年7月19日で現在の農業委員の任期が満了となることから、平成29年2月に農業委員を募集した結果、11名の応募があり、今回農業委員の任命について、お諮りするものであります。任期は平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年となります。

同意第1号につきましては、住所は山越郡長万部町字長万部4番地38、氏名は佐藤馨氏で、昭和21年7月30日生まれでございます。

同意第2号につきましては、住所は山越郡長万部町字知来208番地4、氏名は中込真規夫氏で、昭和39年4月17日生まれでございます。

同意第3号につきましては、住所は山越郡長万部町字共立416番地、氏名は門間浩司氏で、昭和37年6月20日生まれでございます。

同意第4号につきましては、住所は山越郡長万部町字共立446番地5、氏名は脇敏昭氏で、昭和30年5月26日生まれでございます。

同意第5号につきましては、住所は山越郡長万部町字共立444番地2、氏名は木村正行氏で、昭和35年12月10日生まれでございます。

同意第6号につきましては、住所は山越郡長万部町字美畑89番地2、氏名は加藤京子氏で、昭

和31年10月30日生まれでございます。

同意第7号につきましては、住所は山越郡長万部町字栄原73番地3、氏名は佐野孝一氏で、昭和36年5月26日生まれでございます。

同意第8号につきましては、住所は山越郡長万部町字静狩471番地53、氏名は土本治氏で、昭和34年5月23日生まれでございます。

同意第9号につきましては、住所は山越郡長万部町字豊津199番地、氏名は佐橋和哉氏で、昭和56年10月21日生まれでございます。

よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

これより採決を行います。採決は1議案ごとに行います。

日程第11、同意第1号長万部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件はこれに同意することに決定いたしました。

日程第12、同意第2号長万部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件はこれに同意することに決定いたしました。

日程第13、同意第3号長万部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件はこれに同意することに決定いたしました。

日程第14、同意第4号長万部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件はこれに同意することに決定いたしました。

日程第15、同意第5号長万部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件はこれに同意することに決定いたしました。

日程第16、同意第6号長万部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件はこれに同意することに決定いたしました。

日程第17、同意第7号長万部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件はこれに同意することに決定いたしました。

日程第18、同意第8号長万部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件はこれに同意することに決定いたしました。

日程第19、同意第9号長万部町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件はこれに同意することに決定いたしました。

---

#### ◎同意第10号 長万部町農業委員会委員の任命について

---

○議長（辻義雄） 日程第20、同意第10号長万部町農業委員会委員の任命についての件を議題といたします。地方自治法第117条の規定によって、辻紀樹議員の退席を求めます。

〔議員（3番 辻紀樹）退場〕

提出者の説明を求めます。

木幡町長。

○町長（木幡正志） ただいま上程されました、同意第10号につきまして、長万部町農業委員会委員の任命について、提案理由の説明をいたします。

提案理由は先ほどと同じでありまして、農業委員として任命いたしたく議会の同意をお願いする者は、住所が山越郡長万部町字富野111番地、氏名は辻紀樹氏で、昭和27年2月9日生まれてございます。よろしくご同意くださりますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件はこれに同意することに決定いたしました。

辻紀樹議員の入場を許可いたします。

〔議員（3番 辻紀樹）入場〕

---

#### ◎同意第11号 長万部町農業委員会委員の任命について

---

○議長（辻義雄） 日程第21、同意第11号長万部町農業委員会委員の任命についての件を議題といたします。地方自治法第117条の規定によって、柏倉議員の退席を求めます。

〔議員（9番 柏倉恵里子）退場〕

提出者の説明を求めます。

木幡町長。

○町長（木幡正志） ただいま上程されました、同意第11号につきまして、長万部町農業委員会委員の任命について、提案理由の説明をいたします。

提案理由は先ほどと同じでありまして、農業委員として任命いたしたく議会の同意をお願いする

者は、住所が山越郡長万部町字長万部431番地221、氏名は柏倉恵里子氏で、昭和35年5月20日生まれでございます。よろしくご同意くださりますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって本件はこれに同意することに決定いたしました。

柏倉議員の入場を許可いたします。

〔議員（9番 柏倉恵里子）入場〕

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により6月16日から19日までの4日間を休会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって6月16日から19日までの4日間を休会することに決定いたしました。

なお、本会議は6月20日午前10時から再開いたしますのでご承知おき願います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労様でした。

11時36分散会

---